第39回

# 診療所事務長の仕事術

診療所事務長はどんな仕事をしているのか。そんな疑問に、一般社団法人診療所事務長会のメンバーが答える。第39回は、医療法人社団直恵会の中西亮氏だ。

## スタッフのコロナり患など緊急時のルールを策定・調整


**中西　亮**氏
医療法人社団直恵会事務長

**なかにし・りょう**●新卒で精神科病院に入職。12年間、精神保健福祉士として現場業務に携わり、グループリーダーも経験。その後1年半、医療・福祉系専門学校の専任教員として教壇に立つ。地域医療の実践がしたいという思いで教員を退職し、現在のクリニック事務長に就任。診療所事務長会では理事を務める

前回に引き続き、当院の現況についてお話していきます。3年前からの新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、一時的に患者数が減少した時期もありましたが、現在、新型コロナの影響はほとんど感じません。

どの診療所でも感染対策に注意を払っておられると思います。当院でも、入口に消毒液を設置し検温を行うほか、受付にクリアパーテーションを置き、業務時間内は施設内接触部分（ドアノブ、机、椅子、トイレなど）の定期的な消毒を徹底しています。

受付スタッフは待合室での患者さんの様子を観察し、体調が悪そうだったり、いつもと様子が違っていたりする場合は声をかけてヒアリングなどの対応をしています。

スタッフ側の健康管理は、出勤前に検温し37.5度以上の場合は報告するように義務づけています。また、1人に1本消毒液を配布し、適宜手指消毒できるようにしています。現状、院内クラスターや医師の感染による診療停止などは起きていませんが、スタッフが陽性や濃厚接触者になったケースは2回ありました。

1回目は事務スタッフが、感染したお子さんから家庭内感染しました。2回目は、公認心理師が同じくお子さんが感染し、濃厚接触者に。あらかじめ定めていた院内規定に則り、対応しました。該当スタッフから連絡を受けたあと、すぐに他のスタッフに連絡を取って急きょシフトに入ってもらい、通常どおり診療を行うことができました。

1回目は、ちょうどお盆休み直前だったこともあり、欠勤は1日ですみました。2回目の心理師の場合は、カウンセリング予約が入っていたため患者さんに事情を説明し、予約を取り直していただいたほか、どうしても検査が必要な方は、他の心理師で対応するように調整しました。なお、欠勤の扱いについては、休職制度を利用するか有給扱いにするかを選んでもらい、2人とも有給を選択しました。

事務スタッフは発症日から7日間経過、かつ症状が軽快した8日目から復帰。濃厚接触者だった心理師は原則5日間は自宅待機とし、6日目に出勤しました。出勤停止中も電話やメールで連絡を取り、自院でも健康観察を行っていました。また、健康保険該当者には傷病手当請求も案内しています。

さらに、訪問診療先の患者さんが新型コロナにり患した際のルールも定めています。連絡があった場合は、病態に応じて医師が電話診療か訪問かを決定。訪問する際は感染予防着着用のうえ、訪問した医師、スタッフは適宜抗体検査を実施しており、患者さんからの感染は、今のところありません。

完全な感染防御は難しいですが、日ごろからミーティングで消毒方法や医師による感染予防指導を行うほか、強制はできないものの、感染リスクの高い場所や手段での外出や会食などは、できる限り避けてもらうように伝えています。

今しばらくはこうした状況が続いていくでしょうから、医療従事者としての意識を常に持ち続けられるようなコミュニケーションを、引き続き図っていきたいです。

**一般社団法人診療所事務長会**
**https://cl-manager.com/**
2016年1月発足の診療所事務長の会。診療所事務長や院長などが集まり月1回の勉強会を開催しているほか、日々の仕事についても互いに助け合っている